

令和2年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

令和2年2月18日
相楽郡広域事務組合

令和2年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月17日(月)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、令和2年度一般会計予算及び特別会計予算についてなど7件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり同意・可決されました。



○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
同意 第1号	相楽郡広域事務組合 公平委員会委員の選 任について	公平委員会委員 森脇美隆 氏の任期が、令和2年3月27日をもって満了することに伴い、同委員を再任するため、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)
議案 第1号	相楽郡広域事務組合 会計年度任用職員の 給与等に関する条例 の制定について	「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）」の公布に伴い、新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員制度を設けるとともに、会計年度任用職員に対する給与その他処遇について定めるものです。	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第2号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正す る条例について	<p>「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、令和元年8月7日に人事院勧告がなされ、同年11月15日に給与法改正案が成立されました。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に本給及び期末・勤勉手当等を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第3号	令和元年度相楽郡広 域事務組合一般会計 補正予算(第2号)に ついて	<p>令和元年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ2,307万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,592万4千円とするものです。</p> <p>歳出では、給与条例の一部改正等に伴う一般管理費の増額、休日応急診療費、し尿処理費、商工総務費及び予備費の不用見込額の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿処理手数料負担金、浄化槽汚泥投入手数料及び府補助金の減額、国庫補助金及び前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第4号	令和元年度相楽地区 ふるさと市町村圏振 興事業特別会計補正 予算(第1号)につい て	<p>令和元年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ11万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,148万4千円とするものです。</p> <p>歳出では、休日応急診療予備費の減額補正を行い、歳入では、財産運用収入、休日応急診療所の一般会計繰入金の減額、診療報酬収入及びふるさと市町村圏振興事業の基金繰入金及び前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第5号	令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計予算について	<p>令和2年度一般会計の予算総額を9億6,200万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、分担金及び負担金が6億7,258万9千円。歳出の主なものは、総務費で3,763万1千円、衛生費で9億817万5千円、商工費で1,461万6千円です。</p>	可決 (全会一致)
議案 第6号	令和2年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について	<p>令和2年度特別会計の予算総額を2,010万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、休日応急診療所収入が1,691万6千円。歳出は振興費で317万4千円、衛生費(休日応急診療所関係)で1,692万6千円です。</p>	可決 (全会一致)